

事業者排出量削減計画書 **（新規）**・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	乙訓環境衛生組合					
事業者の主たる業種	一般廃棄物処理業					
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	これまでの取組みによる成果を継続し、定期に評価・検討を行うことにより、温室効果ガスの削減及び「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」の推進を図り、京都府地球温暖化対策条例に基づく削減目標の達成を目指す。					
推進体制	「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画」に基づき構成されている「乙訓環境衛生組合地球温暖化防止推進委員会」により、本計画と実行計画を併せて推進する。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22	事務部門	公共交通機関の活用による公用車走行距離及び燃料使用量や節電による電力使用量等の削減に引き続き取組み、事務部門から排出する温室効果ガスを基準年度（平成19年度）実績以下とする。			
		廃棄物部門				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	t	t	%		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	26,713 t	23,166 t	-13.3 %		
	排出合計	*1 26,713 t	*2 23,166 t	-13.3 %		
目標設定の考え方	乙訓環境衛生組合地球温暖化防止実行計画（以下「実行計画」という。）では、平成23年度を目標年度として、事務部門は70.2t-CO <sub>2</sub> 、廃棄物処理部門は22,041.2t-CO <sub>2</sub> まで温室効果ガスの排出量を削減することとしている。本計画の基準年度である平成19年度実績では、事務部門は60t-CO <sub>2</sub> まで削減しており、実行計画の目標を既に達成している状況にあることから、基準年度の排出量を維持することとした。また、廃棄物処理部門は、平成19年度実績で26,653.7t排出しており、実行計画の目標に満たないことから、平成19年度実績と実行計画に掲げる平成23年度目標の活動量をそれぞれ比較検討し、超過している活動量について、今後4年間で目標を達成することを基本として、本計画の目標期間である平成22年度時点で達成すべき活動量を23,166t-CO <sub>2</sub> と算出し、合計23,166t-CO <sub>2</sub> を目標として設定した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方						
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等				
		（二酸化炭素換算）				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	（購入量）	kwh	（削減量）	t		
削減量等合計				*3 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	*1 26,713 t	(*)2-(*)3 23,166 t	-13.3 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2. 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3. 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4. 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5. 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。